

令和 8 年 6 月 1 日

和光市子ども・子育て支援会議
会長 森田 明美 様

和光市子ども・子育て支援会議
基準検討・児童福祉部会
部会長 五十嵐 裕子

令和 7 年度第 1 回和光市子ども・子育て支援会議基準検討・児童福祉部会に報告した事項の訂正について（報告）

令和 8 年 2 月 18 日付で当部会に報告され、令和 8 年 2 月 19 日付で本会議に報告した事項について、令和 8 年 5 月 27 日付で当部会に訂正の報告がありましたので、次のとおり報告します。

記

1. 訂正資料の名称

令和 7 年度第 1 回和光市子ども・子育て支援会議基準検討・児童福祉部会合議体に報告された事項について（報告）・・・参考資料

2. 訂正内容

「3. 虐待の状況 (3)こどもの状況」

(正) 2 歳児クラスの男児 1 名、女児 2 名

(誤) 2 歳児クラスの男児 2 名、女児 1 名

3. 訂正の経緯

市が実施した当初の聴取および記録確認においては、男児 2 名、女児 1 名と把握しておりました。その後、事業者が実施した職員への詳細な聴取及び状況照合の結果、対象児童は男児 1 名、女児 2 名であることが判明いたしました。

この相違は、当時の状況確認において、聴取を受けた職員の記憶の混同並びに状況説明の不足に起因するものであります。

なお、新たに特定された児童の保護者へは、既に事業者より説明がなされております。

以上

令和 8 年 2 月 1 9 日

和光市子ども・子育て支援会議
会長 森田 明美 様

和光市子ども・子育て支援会議
基準検討・児童福祉部会
部会長 五十嵐 裕子

令和 7 年度第 1 回和光市子ども・子育て支援会議基準検討・児童福祉部会に報告された
事項について（報告）

令和 8 年 2 月 1 8 日付けで当部会に報告された事項について、次のとおり報告します。

記

1 議題

- (1) 市内保育施設における虐待通報に係る報告について
- (2) その他

2 市内保育施設における虐待通報の状況

- (1) 通報件数 1 件
- (2) うち虐待該当 1 件

3 虐待の状況

- (1) 施設等の種別 小規模保育事業
- (2) 虐待の類型 ネグレクト及び心理的虐待
- (3) こどもの状況 2 歳児の男児 2 名、女児 1 名
深刻な外傷や萎縮している状況は監査時には見られなかった
- (4) 虐待を行った職員の職種 保育士

4 経過及び市が講じた措置

- 令和 7 年 1 1 月 2 8 日 県に虐待通報
県より市に通知
- 令和 7 年 1 2 月 1 日 通報者への聞き取り
- 令和 7 年 1 2 月 3 日 施設長及び本部への聞き取り
- 令和 7 年 1 2 月 2 5 日 指導監査実施

令和 8 年 2 月 3 日 指導監査結果通知（施設長及び本部に対面で実施）

令和 8 年 2 月 2 7 日を期日とし改善報告書の提出を求める。

5 市が園に求めた改善について

虐待行為について直ちに中止することを求めるとともに、再発防止策として以下の改善提案が行われた。

- (1) 職員の意識改革
- (2) 組織的な相談体制について
- (3) 外部の目や視点を取り入れること

6 合議体で示した意見

- (1) 市が求めた園への改善提案については概ねの方向性として適切と考えられる
- (2) こどもの人権を尊重すること、保育士の専門性、質の向上に向けた取組が必要
- (3) 配慮を要するこどもへの園のサポート体制・意識づけが必要
- (4) 園全体での自浄作用が起こるような学びが必要
- (5) チェックリストを踏まえた、現場への落とし込みが必要
- (6) 本部の機能強化が必要
- (7) 外部研修、市の研修について事案に即したものを行うことが必要
- (8) 困ったことを共有できるアドバイザー的な役割の人材を市に配置することが必要
- (9) 不適切な保育を防ぐため、保護者と施設の理念や方針を共有し、保育内容や職員の関わりに関心が持てるよう保護者に働きかけることが必要

7 合議体の意見を踏まえ、市の今後のフォローアップ方針

- (1) 市職員などによる定期的な園訪問を通じ、課題解決に向け一緒に取り組む
- (2) 虐待防止研修の実施
- (3) 和光市保育の質のガイドライン研修の継続
- (4) 集団指導などの場における「保育所や幼稚園等における虐待の防止及び発生時の対応等に関するガイドライン（こども家庭庁・文部科学省令和 7 年 8 月改訂）」の継続的な周知
- (5) 必要に応じ、被虐待児・保護者の子育て相談、心理面のフォロー

8 その他

市は、児童福祉法及び虐待対応ガイドラインに基づき、資料 8 のとおり埼玉県に報告し、埼玉県は県内の情報を取りまとめて毎年度公表する。